

## 带状疱疹ワクチンの定期接種化について

皮疹・疼痛を特徴とする疾患である「带状疱疹」が予防接種法のB類疾病に位置付けられ、带状疱疹ワクチンを令和7年4月1日から高齢者等を対象に定期接種として実施することとなりました。

### 1 接種対象者

- ・65歳の方
- ・60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいをもつ方
- ・65歳を超える方については、経過措置として、今後5年間に5歳年齢ごと(70, 75, 80, 85, 90, 95, 100歳(※))に接種機会を設けます。  
※100歳以上の方は、令和7年度に限り全員が対象となります。

### 2 接種の開始時期

令和7年4月1日

### 3 ワクチンの種類

「生ワクチン」と「組換えワクチン」の2種類あり、いずれかを接種します。

種 類	生ワクチン	組換えワクチン
名 称	乾燥弱毒生水痘ワクチン 「ビケン」	乾燥組換え带状疱疹ワクチン 「シングリックス」
接種の方法	1回接種	2か月間隔で2回接種

### 4 接種費用

生ワクチン：9,600円/回

組換えワクチン：23,000円/回

### 5 接種対象者の自己負担額

接種対象者の自己負担額は以下のとおりです。

種 類	生ワクチン	組換えワクチン
自己負担額	4,000円	(1回分) 9,000円

※生活保護世帯の方は申請により自己負担額を免除